

令和3年第3回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和3年3月23日（火） 午前10時 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	綾 康典
教育委員	青地 弘子	教育委員	沖田 行司
教育委員	篠原 玲子	教育部長	大辻 利幸
こども未来部長	三上 俊昭	次長	沢田 美亮
管理監(学校教育担当)	三輪 光彦	管理監(幼児担当)	坂田 ますみ
教育総務課長	中西 美智代	教育施設課長	西堀 泰司
生涯学習課長	小杉 一子	教育研究所長	國領 順子
学校給食センター所長	河合 菊男	八日市図書館長	松野 勝治
幼児課長	河村 治俊	学校給食センター所長補佐	野邑 佳孝
学校教育課校務支援係長	横川 豊彦	事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子

以上20名

開会

教育長

皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
ただ今から、令和3年第3回教育委員会定例会を始めさせていただきます。
最初に、「会議録」の承認について、委員の皆様には、「第2回定例会」の議事録をあらかじめ事務局から配付され、御確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。

各委員

（異議なし）

教育長

では、第2回定例会の議事録につきましてはこの内容で御承認いただいたということで、後ほど、「青地委員」と「沖田委員」に署名をお願いします。
なお、本日の第3回定例会の会議録署名委員は、「沖田委員」と「篠原委員」を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。
それでは、次第に従いまして、報告に移ります。
はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。
小学校、中学校の卒業式に御臨席いただきました教育委員の皆様、ありがとうございます。なかなか収束を見ないコロナ禍ではありますが、政府は22日で新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言を全面解除したということです。解除と同時にリバウンドや変異株の心配が多く聞かれるわけですが、新型コロナについては、こういった形で長く付き合っていかなくは仕方がないものと思っています。ただ、卒業式に出席できないという卒業生を一人も出すことなく、卒業式を終えられたことは大変、嬉しく思っております。

先週で、本会議での質問、また、福祉教育こども常任委員会が終了しました。

東京オリンピック組織委員会前会長森喜朗氏の発言やマスコミ報道は子どもたちへの影響を含めどのように感じたかといったことについて質問をいただき、子どもたちは様々な受け止めをしたと思いますが、森氏自身は発言のとおりのお考えをお持ちの方だと受け止めた旨、回答をしました。

大洞議員から交通安全をはじめとしたボランティア活動をされている方々を教育委員会表彰すべきではないかとの質問をいただきました。

一年前にも同様の質問をいただき、その時は子どもたちが6年生を送る会などの機会に、地域の方をお招きし、感謝の気持ちをお伝えする方が相応しいのではないかと回答しておりましたが、私自身も、ボランティアの方々はたくさんの学校を支えていただいておりますし、教育長として感謝の気持ちを伝えることも大切と感じ、新年度において予算を計上し表彰制度の創設を検討しておりましたので、その旨回答したところです。令和3年度にはそのような場を設けたいと思っておりますのでその節には御協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

教職員の人事異動について少し触れさせていただきます。本市としては、今年度も昨年に引き続き学力向上をにらみ、人材育成に配慮しつつ、校内組織の強化を図ることを主たる目的に人事交流を行いました。

また、働きやすい職場環境、特に通勤距離、保育施設へ送迎といったことにも配慮した人事交流が叶うよう県教職員課には強く要望する中で、非常に困難とされる県北部や県南部への異動も十分とはいえないまでも、一定行うことができたと考えています。

特別支援学級については、要望していた新設、増級等は、ほぼ認められたと思っており、胸をなでおろしているところです。あとは、指導に当たる教員の育成にしっかり取り組みたいと思っているところです。

管理職についてですが、今年度末をもって定年退職を迎えられる校長が7名、再任用で今年度末に退任いただく校長が3名、合計10名の校長に退職いただくことになりました。

私としては不安感がありますが、これも世の常、受けいれなければならないと思っているところです。そのようなことから、校長で14人、教頭で13人と、約半数の校長、教頭に異動いただくことになりました。校長については、その10人の内、5名の方が市外又は県教育委員会からの転入です。

私は、管理職人事について少し違和感を感じていることがあります。全県的なレベルで管理職人事を行うべきかと思っています。同一校での昇任ができないということ、それによって、一般的に定年を迎えられた校長のもとにいる教頭の昇任はないということ。自動的にモチベーションを下げることにつながるのではないかとということ。昇任試験であれば昇任試験には合格したかということでの判断がされるべきだろうということです。

本市の教頭職の先生方は比較的若い方が多くなっていて、このような状況となりましたが、先ほど申しましたとおり、不安もありますが新しい方への期待もしているところです。

いよいよGIGAスクールが始まります。全教職員の力を結集し、子どもたちの健やかな育ちに取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、こんにちは。

私からは、まず、3月市議会での代表質問のうち、何点か御報告いたします。詳しくは、お配りしている資料のとおりですが、市民クラブと太陽クラブからGIGAスクール構想について質問があり、いずれも4月から本格運用できるのかといった趣旨の質問でしたが、今月中にはタブレットの配備と校内LANの高速化工事が完了し、4月からスタートできるとお答えしています。

新政無所属の会の井上議員からは、地域への愛着を醸成する社会教育事業等についての質問があり、若者の地域への愛着を醸成する事業の代表的なものとして、やまの子キャンプや成人式実行委員会などの具体例を挙げ、地域への愛着の醸成につなげているとお答えています。

また、公明党の吉坂議員からは、能登川地区の人口増に伴う能登川南小学校の現状と方向性についての質問があり、現状は、来年度の児童数が640人で、今の校舎で今後750人程度の受け入れは可能であり、児童数の増加に伴い教室が不足すること考えられるため、その推移を注視しながら適切に対応するとお答えしています。また、市内図書館のコロナの影響と対応、図書消毒器の導入の予定について予定があるのかという質問があり、昨年4月以降の対応状況を報告するとともに、図書消毒器については、導入費用に見合うだけの効果が期待できないため、導入は考えていないと答弁しております。

3月18日には、福祉教育こども常任委員会が開催され、教育部から提案しています令和2年度補正予算案と令和3年度予算案について、詳細にわたり多くの質問が寄せられました。その中のひとつに、GIGAスクール構想で今回導入するタブレットの今後の更新計画を心配される質問があり、現段階では国からの財政措置など示されていないので、未定ではあるが、今後検討をしていくとお答えしています。

生涯学習関係では、2月27日に人権のまちづくり講座の追加講座を実施いたしました。

「新型コロナウイルス感染症と人権問題～介護保険施設からの報告～」と題して、特別養護老人ホームもみじの施設長の中沼孝博^{なかぬまたかひろ}さんに、施設での感染者発生対応など交えて御講演いただきました。コロナ禍での人権に対する配慮がなされていない事案がいまだに聞かれます。引き続き人権啓発の必要性を感じているところです。以上、教育部からの報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆さん、こんにちは。それではこども未来部からの報告をさせていただきます。

本日、桜の開花も一層進んできたように思います。私事ですが、この3月末をもって定年退職となります。もう少しの期間ですが最後まで頑張りますが、教育委員さんにはこれまで何かとこども未来部に対して御指導、御鞭撻を賜り厚くお礼申し上げます。

最後のこの一年は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を幼児施設や学童保育所で徹底させるために、これまでになく対応を余儀なくされてきました。

3月17日から公立、私立の認定こども園や幼稚園、保育園で卒園式を挙行していますが、新型コロナウイルス感染防止のため、来賓等の出席をいただかずに行っています。

令和2年度の幼児施設の卒園式も無事終え、手塩にかけて保育してきた子どもたちも巣立っていきました。

こども未来部
長

コロナ禍の中で、いろいろな行事が縮小や中止になり、完全燃焼ができずに自分の気持ちの中ではモヤモヤすることが多かったのですが、ある認定こども園の卒園式で、保護者が例年の京都の動物園へのバス遠足が中止になり、その代わりに遠足が近くの小学校に変わったことで、かわいそうだと思っていたけど、例年を知らない子どもは、お弁当を持って遠足というだけで、楽しみにして、また楽しんで帰ってきました。コロナ禍で行事を中止にするのではなく、「何をするか」「何ができるか」が大切なんだと気付かされました。

だから、「先生は行事が中止になったことを謝っていただかなくてもいいです。親は感謝しています。」と卒園式の日に園長先生へお礼のあいさつをしていただいたという話に、そのとおりだと思いました。

こうした時だからこそ、子どもたちや保護者の気持ちに寄り添ったことは何なのかを今一度考えていきたいと思いました。

さて、3月市議会の代表質問では、井上議員から拍車のかかった少子化などに対する新年度予算について、本市に住み続けることを決めた若い世代を応援する具体的施策とその予算についての質問がありました。

具体的な施策として、市独自事業である見守りおむつ宅配便事業に、28,588千円。病児保育室事業に14,794千円を計上しているほか、認定こども園等に通う第3子以降の保育料の軽減や中学校3年生までの医療費の助成事業を行っていると答弁をしております。

一般質問では、櫻議員から産後のケアについて、ママ友づくりの重要性について見解を伺うことと民間の妊産婦講座やベビー教室を母子保健事業や子育て支援事業の一つとして推進していくことについての質問がありました。

ママ友づくりは、市において地域のつどいの広場やハピネスの教室などで、母親同士の情報交換や交流を通して仲間づくりはできている。とお答えし、民間講座等を市の事業の一つとしての推進については、それぞれの家庭が選択して参加できる機会が増えることから、民間講座等は大切な場であると考えていると答弁しています。

3月17日の福祉教育こども常任委員会では、令和2年度の補正予算と来年度の当初予算及び条例関係に当たっては、病児保育室の条例の一部改正等を審議いただきました。

当初予算の中では、待機児童解消のための人材確保方策の具体的な施策と今後どのような考えをしているのかという質問をいただき、6月の肉付け予算に民間保育士の処遇改善をするべく、財政協議を進めているところであること。また、今後の考えとしては、会計年度職員の勤務時間について、午前と午後のバランスの良いシフト体制を作ることが重要であると考えていますが、会計年度職員制度開始時にシフト手当の見直しをしているが、よりシフト手当の充実をすることによって、均衡が取れた職員配置ができ、待機児童の解消につながると回答しています。

病児保育室条例の一部改正は、愛東病児保育室をこれまでの病後児対応型から病児対応型に改正するものです。この改正により、対象年齢の引き上げと利用時間の延長と併せて利用内容の充実を図ることしております。

病児保育室条例の一部改正については、常任委員会の議員全員の賛成の採決を得ることができました。報告は以上です。

教育長

ありがとうございました。ただ今の報告につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お出しいただきたいと思います。

青地委員

2点ありまして、1点目は、教育長の話の中で学校のボランティア活動をされている方への表彰のことについてですが、教育長からこれから表彰していきますとの報告がありました。私が考えるボランティア活動について申し上げると感謝の気持ちを伝える方法として表彰なんだろうかと思っています。感謝状を贈るという形もあるのではないかと考えています。ボランティアをされる人はそんな表彰されるためにやっているのではない、そんなポリシーみたいなものをお持ちだと思ってまして、これから検討されるということですのでありがたいと思っています。

もう1点は、こども未来部長がおっしゃいました、この度、小中学校の卒業式に参加させていただき、すごく良かったと思っております、逆に感謝しています。お礼を言いたいです。特に、御園小学校はNHKでも取りあげられていたように独特な6年生のパワーを使った取組をされていました。

もう一つの中学校では卒業生が答辞の中でこのような言葉を述べていました。「私たちは周りから修学旅行や体育祭もなくなりかわいそうな学年だったねと言われるけれど、決してそんなことはありません。わたしたちはみんなで力を合わせてやってきました。それは自慢です。誇りです。」と堂々と言われました。両校の子どもたちから大人が今は未来に向けてのパワーをもらえたことを感じましたので、みなさんにもお伝えしておこうと思いました。出席させていただいてどうもありがとうございました。

教育長

ありがとうございます。感謝の気持ちを伝えたい思いで答弁をさせていただいたつもりです。当初それをするかしないかにおいて、例えば、表彰の範囲について、何年とするのかとか果たして年数で区切るのかということも議論は必要ですが、何等かの形で感謝の気持ちを伝える手段として何がいいのかということでもまた御相談させていただきたいと思います。

子どもたちの今回のコロナ禍での受け止めについては、今、青地委員がおっしゃったとおりだと思っております。大きな学校では在校生が入れない状況の中での卒業式が行われたわけですが、いろんな工夫で在校生の感謝であったり、卒業生へのお祝いの言葉であったり、工夫しながらやっていただきました。一年を通した行事の中でもそんな思いを卒業生自身が持っていてくれることは嬉しいことだと思っていますし、教職員にも伝えさせていただきたいと思います。

他、よろしいでしょうか。

各委員

(質問、意見なし)

教育長

では、「議案」の方に移らせていただきます。

議案第6号東近江市立八日市文化芸術会館条例施行規則及び東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課から説明)

教育総務課長

それでは、教育総務課から議案の説明をいたします。議案第6号東近江市立八日市文化芸術会館条例施行規則及び東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定については、東近江市教育委員会の権限に属する事務

教育総務課長	の一部を市長の補助機関である職員に委任することに伴い、規則を一部改正する必要があるため、本議案を提出するものです。 これは、令和３年第１回教育委員会定例会において、協議していただきました東近江市立八日市文化芸術会館の事務委任について、地方自治法第１８０条の７の規定（委員会等の事務の委任・補助執行・委託等）に基づき、市長と教育委員会との協議が整いましたので、令和３年４月１日から東近江市立八日市文化芸術会館に関する事務は、文化スポーツ部長に委任するものです。それに伴う規則改正となります。 第１条は、「東近江市立八日市文化芸術会館条例施行規則の一部を改正」するものです。別紙の新旧対照表を御覧ください。 本則（第１０条第１号、第１１条及び第１６条を除く。）及び様式第１号から様式第５号まで中「教育委員会」を「文化スポーツ部長」に改めます。次に、第５条第１項中「備え付け」を「備付け」に改めます。第１１条ただし書中「教育委員会」を「市長」に改めます。第１５条中「第１４条」を「前条」に、「様式」を「様式第１号から様式第５号までの規定」に改めます。 次に、第２条は、東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正するものです。先ほど申し上げましたように東近江市立八日市文化芸術会館に関する事務は、文化スポーツ部長に委任することをこの規則に追加するものです。説明は以上です。
教育長	この件については、１月の定例会で御協議をいただきました内容の規則改正として、あげさせていただいた内容になります。御意見、御質問はございませんか。
綾教育長職務代理者	１点だけ確認です。現行の条文では、教育委員会という組織が許可をするのですが、新しい規則ですと部長である個人が許可をすることになりますが、これは、市の規則等にとってはこれが通例なのでしょうか。
教育総務課長	はい、委任をするのは職員に委任することになっておりますので、規則上、部長に委任することになります。
教育長	では、議案第６号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、議案６号東近江市立八日市文化芸術会館条例施行規則及び東近江市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり承認といたします。 ありがとうございます。続きまして、議案第７号東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱について、生涯学習課から説明をお願いします。
生涯学習課長	（生涯学習課から説明） 議案第７号について生涯学習課から説明をします。東近江市地域学校協働活動推進員の委

生涯学習課長	嘱について、社会教育法第9条の7第1項及び東近江市地域学校協働活動推進員要綱第4条の規定に基づき委嘱をするものです 委嘱する推進員は議案のとおりですが、推進員につきまして、各小中学校1名ずつとなっております。ただ、3名の方につきましては、小中学校で兼ねていただく方がいらっしゃいますので、人数としては合計28名となります。 令和3年度から新しく委嘱する方は玉緒小学校の^{かわむらけいこ}河村恵子さん、愛東南小学校の^{きたむらきよはる}北邑清治さん、能登川西小学校^{かわはらさき ゆ か こ}川原崎由佳子さん、能登川南小学校^{わかばやし の り あ き}若林教昭さんの4名の方となります。 任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日までです。地域学校協働活動の総合的な調整役で、学校と学校支援ボランティア等を繋ぐことが主な役割となります。御審議よろしくをお願いします。
教育長	はい、ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はございませんか。
沖田委員	質問よろしいでしょうか。委員の男女の比率はどうなっていますか。
生涯学習課長	男女の比率というのは特にございまして、学校長からの推薦ということになっておりまして、こちらで男女の比率を調整することはしておりません。
綾教育長職務 代理者	当事者ですので、質問しにくいのですが、コーディネーターの居住地は市内に限られているものではないのでしょうか。
生涯学習課長	はい、以前から学校長からの推薦によるものですので、市内の方に限るものではございません。
教育長	今なら、若林さんだけが市外となっております。
生涯学習課長	そうですね、若林さんだけが市外の方となっております、学校長からの推薦でお願いしているものです。
教育長	、 若林さんは、教員OBでして、その学校に勤務経験もあった方です。
篠原委員	この議案中ですと、綾さんと五個荘の方しか存じ上げないのですが、ここで議案として承認するということになるのですが、今、おっしゃってくださったようにどのような方なのか、支障のない範囲で経歴等を記載していただくとありがたいと思います。
教育長	新規の方だけでも、記載するようにお願いします。
生涯学習課長	はい、昨年もどういう経緯で交代されるのかというような御質問があったかと思いますが、学校長が適任者を何人かリストアップされて、その中で前任の推進員さんと相談をされているケースでありますとか、前任の推進員を中心に、地域の方から紹介いただいととか、

生涯学習課長	以前から候補者として校長先生が考えておられる方について、自ら依頼された方、それからその学校に勤務経験があつて、学校長と面識がある中で、学校長が適任であると判断された方、学校長が何人かを候補に挙げる中で、前任の推進員であつたりとか、教職員とで御相談の上で推薦書を出していただいているというのが前年度の形なんですけれども、令和３年度の４人の方について、具体的にどのケースにどう当てはまるかということをちょっと把握はできておりませんが、御指摘いただいた内容について、新しい方は特に、資料を準備をさせていただくことにいたします。
篠原委員	今のこのメンバーの方たちは半分くらいは元職員、元教職員なのでしょうか。割合的には全く関係の無い方が多いのでしょうか。
生涯学習課長	そうですね、今、資料の手持ちがありませんが、教職員はそれほど多くないと思います。地域でいろんな活動をされているとか、一般企業にお勤めの方とか、行政職のＯＢもおります。
青地委員	同じ年代層の方が多いので拝見したところ、教職員という方は、逆に少ないと思います。
教育長	確かに、先ほど若林さんの紹介をしたように、元教員などと新規の方については特に主だった経歴といいますか、その推薦に至った主要な要因の経歴を記載していただくと良いかと思います。次回からお願いします。ただいまの経歴については何らかの機会にお伝えすることとします。 それでは、議案第７号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	では、議案第７号東近江市地域学校協働活動推進員の委嘱については、原案のとおり承認といたします。 続きまして、議案第８号東近江市学校給食基本計画の改訂について、学校給食センターから説明をお願いします。
学校給食センター所長補佐	(学校給食センターから説明) 東近江市学校給食基本計画は、市の学校給食のあるべき姿、方向性を示すものであります。本計画につきましては、２度の合併により、従来の１市６町でそれぞれ異なっていた給食実施の体制を統一したものとする等々を目的に平成１８年３月に策定され、その後、平成２３年３月、平成２８年４月の改訂を経て現在に至っております。 この計画は５年ごとに見直しを行うこととなっており、本年はその見直しの年となっていることから、学校給食運営委員会において審議を行い改訂案を作成しました。 今回の改訂の大きな柱としては、平成３１年３月に文部科学省の「食に関する指導の手引」の第二次改訂版が作成されましたので、それに沿うように食育の推進方針についての修正を加えたところです。

学校給食センター所長補佐	その他の修正箇所については以下のとおりです。 ① 前回改訂時は、調理業務と配送業務をそれぞれ別の業者に委託しておりましたが、更なる学校給食提供の円滑化を目指し、令和３年度より調理と配送を一括して業務委託とすることにした点です。 ② 学校給食センター施設の整備が完了し数年経過しましたが、能登川学校給食センターだけでなく、蒲生学校給食センターについても施設の老朽化が顕著になり、今後の維持管理においても計画的に機器の更新等が必要になるため、その点を明記した点。 ③ 東近江市総合計画第１次から第２次に移っていること、また、共同調理場の配置図や食数推移に関する数値の差し替え、全体をとおしての文面の修正を行っております。御審議のほどよろしくをお願いします。
教育長	今は要点を説明いただきました、それに伴います新旧対照表を別途で添付していただいております。この件について、御意見等ございましたらお出しいただけますでしょうか。 調理配送で一括業務委託の件については、どこかで説明をしましたか。
学校給食センター所長	配送の件について、調理と配送を今年度までは別々で委託しておりましたが、来年度から一括で委託することに伴いまして、ドライバーを２人に増員することとしました。安全性を重視することと他の市町をみましてもスタンダードとなりつつあることから、配送については来年度から２人体制で行うこととしています。
教育長	機器更新の件については、何年くらいを目途としていましたか。
学校給食センター所長	いろんな機器がございますので、その機器の傷み具合を見てということになりますが、高温、高圧で蒸気等を扱う機器が多いので、通常の機器より傷み具合がよめないといえますか、何年使用したら傷むとか予測が立てにくいいため、入っていただいている業者と相談をしながら更新計画を立ててということになります。 来年度からひまわり幼児園の配送が始まります。３歳以上の園児と市立小中学校の児童生徒が、全てセンターの給食を食べていただくことになりました。 この計画自体は平成１８年度当初はセンター方式と自校方式がありましたが、今後は全てセンター方式やっていく計画となりました。
教育長	機器が壊れるとすぐに対応しないと給食が完全に止まってしまうので、その辺の見立てをすることが非常に難しいと思っています。事前に計画的に心掛けていかないといけないと思っています。 他に、御意見、御質問はございませんか。
綾教育長職務代理人	蒲生学校給食センターについてはまだ１０年ちょっとだと思いますが、それが施設の老朽化ということではなく、機器が壊れる可能性があるとは思いますが、施設ではなく設備ということではないでしょうか。

学校給食センター所長	平成24年開設ですので、施設は老朽化はしておりませんが、設備の方でございます。建物と一体化している機器等もございますので、施設といった表現となりましたが、施設については老朽化ではございません。
綾教育長職務代理者	そののあたりをきちんとしておかないとわずか10年で壊れるようなものを作ったのかという話になりますので、そこが気になりました。
教育長	要点を記載するとき字句の考え方でよろしいですね。
学校給食センター所長	要点では施設になっておりますが、施設、設備を器具と建物を一体化したように記載したもので、その中に建物の方は当たらないということです。
教育長	しっかり見直しますが、基本的には施設ということではなく、蒲生学校給食センターを加えた意図としては、機器ということでございます。 では、議案第8号につきまして御承認いただけますでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、議案8号東近江市学校給食基本計画の改訂については、原案のとおり承認いたします。 続きまして、「議案第9号 東近江市教育情報セキュリティ対策に関する規程の制定について」、担当から説明をお願いします。
学校教育課校務支援係長	(学校教育課から説明) 東近江市教育情報セキュリティ対策に関する規程の制定について、説明をします。 前回の令和3年第2回定例会で御説明させていただいたところとも重複する部分もありますが、よろしくお願いします。 概要としまして、文部科学省から平成29年10月18日に教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが策定されました。本市では、情報推進課が作成した東近江市情報セキュリティ対策基準を教育ネットワークにも準拠して管理をしてきましたが、教育現場ではそぐわないのではないかという意見が出ていたところです。 前回の教育委員会で施行していただきました東近江市教育情報セキュリティ委員会要綱により、令和3年3月1日に教育情報セキュリティ委員会を開催しました。 校長会、教頭会の代表4名の先生方にも御参加いただき、現場の声も聞きながら進めているところです。 今回の策定のポイントとしまして、役職の責任の明確化、セキュリティ対策、東近江市の現場に合わせたルール策定、東近江市セキュリティ委員会との連携、クラウドサービスの利用、研修、懲戒処分、違反時の対応について明確化しました。 御手元の資料の要綱の順番に説明させていただきます。 第4条で教職員が遵守をする内容を記載しています。第5条では、役職にあるものの役割と責任を記載しています。学校については、学校長に責任と権限を有することを記載しまし

学校教育課校務支援係長	た。第6条では、教育情報セキュリティ対策について、記載をしております。教育情報資産の管理、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ、セキュリティ違反時の対応、外部サービスのルールについて記載をしたところです 第7条では、教育情報セキュリティ対策基準の策定として、実際の現場に合わせたルールを策定できるように教育情報セキュリティ委員会で対策基準を策定することを記載しています。第8条では、インシデントの発生時に、市セキュリティ委員会に諮問をし、答申をいただくことで、その内容を参考に教育情報セキュリティ委員会で開催するための参考とさせていただくことを記載しています。 第9条では、市のルールでは基本クラウドサービスの利用を認めていませんが、本年度、GIGAスクール構想を推進したことで、よりクラウドサービスの利用が必要となっていますので、利用ができることを記載しています。第10条では、教育研究所でセキュリティに関する研修を実施していくことを記載しました。第11条で懲戒処分、第12条で批判の具体的な内容について記載させていただいています。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。
教育長	ありがとうございました。理解するには非常に難しいのですが、行政がやっている部分と違うところはどこでしょうか。 詳細はセキュリティ対策基準を委員会で協議して決定していくことになっているということは、規程の枠組みは行政が行っているのと同じであるということですね、行政も同じような委員会でもって議論をして基準を定めてやっているという考え方であることから、それぞれの枠をはめて実施しているということは、同じであるという理解でよろしいですね。
学校教育課校務支援係長	はい、そうです。行政は前回資料を出させていただいたように、100条近い条文がありましたが、あのような形で全部まとめて提示していますが、今回、必要最低限の規定をあげさせていただいています。
教育長	質問等、ございましたらお願いします。
青地委員	説明していただいていたかもしれないのですが、情報セキュリティ委員会は何人かを集めてということでしたが、人数や会議の開催頻度など、もう少し詳しく聞かせていただけますでしょうか。
学校教育課校務支援係長	参加する委員は、教育委員会からは教育長を代表としまして、部長、次長、管理監から教育研究所長としています。 学校からは、校長会の代表として小学校、中学校から各1名ずつ、教頭会の代表もそれぞれ1名ずつという人数構成となっております。 開催頻度としては、要綱上では年1回以上となっておりますが、その都度開催する形で考えています。
青地委員	あつてはならないことですが、重要な課題や問題が起こった場合には、随時開催すること

青地委員	になるということですね。
学校教育課校務支援係長	はい、そうです。
教育長	あとは部会がありますよね。部会はどのようなものでしょうか。
学校教育課校務支援係長	はい、部会を設けることができます。部会についてはまだ決まってはいたのですが、前回のセキュリティ委員会では学校現場の声をもっと聞いてほしいということ意見もありましたので、校長会から推薦をいただき、一般教職員に入っていて、部会という形で議論していただく場を作る予定をしています
青地委員	難しい部分ではありますが、大事なことでですのでよろしくお願いします。
綾教育長職務代理者	第3条の脅威及びリスクに伴って、第6条の対策を行うものとするというような状況が記載されていますが、この条例文そのものに関しては問題はないのですが、今現在、外部委託で、多分、よほど詳しくないと対策ができないかと思いますが、会社等との外部委託は、契約はされているのでしょうか。
学校教育課校務支援係長	本市では合併時にセンターのサーバーを構築していただいた会社にも、今も随意契約で違う会社さんが入らないようにさせていただいていますので、その会社と信頼関係もありますし、パスワードの管理等を含めて進めています。
綾教育長職務代理者	どうしてもこういうセキュリティ対策は外部から入られたり、漏れるということが大前提なので、しっかりしていただきたいと思います。
学校教育課校務支援係長	ありがとうございます。
篠原委員	脱字かと思いますが、第2条（3）教育情報の情が抜けています。
教育長	ありがとうございます。そのとおりです。 では、議案第9号につきまして、御承認いただけますでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、議案第9号東近江市教育情報セキュリティ対策に関する規程の制定については、原案のとおり承認といたします。 続きまして、協議事項に移ります。 令和3年度東近江市教育行政基本方針（案）について、説明をお願いします。 （教育総務課から説明）

教育総務課長

令和３年度東近江市教育行政基本方針について、説明をいたします。

教育行政基本方針につきましては、平成２６年５月に策定しました東近江市教育振興基本計画の基本方針及び推進施策を、総合的かつ体系的に実施するため、毎年度、推進すべき具体的な内容を定めて作成しています。今年度も修正をかけていただき、令和３年度の基本方針を作成しております。内容も大変多いので、本日はお持ち帰りいただきまして、御確認をいただき、後日、御意見、御質問がある場合は、事務局まで御連絡ください。

基本的に、１６ページまでは前文を除きまして、昨年と比べて、変更はございません。１７ページから２１ページを御覧いただき、内容を御確認いただき、修正等ありましたら連絡をいただければと思います。

今年度２３ページから２７ページまでの施策体系がわかりにくいと思いましたので、推進施策にどのような事業が関わっていて担当課はどこかというような一覧を加えておりますので、こちらも参考としてください。最終的には、４月１日開催予定の第３回臨時会において御了承をいただき決定とする予定です。

なお、先にお伝えしていますように、第２期教育振興基本計画を令和３年度中に策定することとしておりますので、令和２年度中に、現行の計画の具体的な取組内容、問題点や課題等について整理、検証し、総括票を作成しました。この総括票も参考にしながら、第２期教育振興基本計画の策定を進めていきたいと考えておりますので、こちらの方も御確認をいただければと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。次回、正式に承認をいただくこととなりますが、今の時点で、御意見等がございましたら、お出しいただきたいと思います。

各委員

（異議なし）

教育長

では、御意見等ありましたら、週明けの２９日（月）までに事務局までお願いいたします。

各委員

（異議なし）

教育長

では、続きまして、報告事項に移ります。

福祉教育こども常任委員会の報告について、教育部教育施設課から説明をお願いします。

（教育施設課から説明）

教育施設課長

御手元の資料を御覧ください。市立聖徳中学校大規模改修工事に伴う２月末の進捗率は、建設工事が５２．８８％、電気設備工事が７０．２３％、機械設備工事が６５．１９％です。

２月につきましては、管理棟の特別教室の天井、壁の施工を行い、電気、機械設備工事につきましては、電気の配線、ガス、給排水管の仕込みを行いました。

今後の予定といたしましては、床研磨、塗装、家具の据え付けを行い、新年度の教室利用に向けて、特別支援教室の仕上げに取り掛かりたいと考えています。以上です。

教育長

この件について、御意見、御質問はございませんか。

綾教育長職務 代理者	先日、聖徳中学校へ卒業式に行かせていただきまして、そこにいられていた議員もおっしゃっておられたのですが、3月31日には間に合わないのではということでした。
教育施設課長	回答させていただきますと、3月31日と工期を決めておりますが、交付金上の契約工期でありまして、3月市議会で予算繰越の承認を得た後に工期延長をさせていただきたいと考えています。工期については9月30日を予定しています。
綾教育長職務 代理者	どう考えても間に合わないと思っていましたので。
教育施設課長	はい、3月31日には間に合いません。
教育長	続きまして、東近江市教育振興基本計画総括票について、担当課から説明をお願いします。
教育総務課長	(教育総務課から説明) 先ほど、一緒に説明をしてしまいましたが、第2期東近江市教育振興基本計画を令和3年度中に策定する必要がありますので、令和3年度に入りましたら、策定委員会を立ち上げ、総合教育会議に諮りながら作業を進めてまいりたいと思っています。 その元となります計画総括票ですが、見ていただいてもわかりますように、大変、項目が多くて内容が細かくなっております。なので、進捗管理もなかなか大変であり、第2期東近江市教育振興基本計画は市総合計画との整合性も図っていきたいと思っていますので、もう少しコンパクトに収まるように策定をしてきたいと考えているところです。 これは、平成26年度から令和元年度までの取組を総括したものになっておりますので、十分に御覧いただきたいと思っています。中でも施策評価のところですが、以前に綾教育長職務代理者から御指摘いただきましたが、良い評価(A)があまりできていないと、図書館くらいしかないとのことでしたが、評価が特に悪い項目は官、学との連携などが十分ではない点であります。沖田委員もいてくださいますし、教育委員会と大学との連携等を進めていけたらと思っています。
教育長	これについては、新年度に入りましてから議論を重ねていきますので、今どうこうということではありませんが、このような課題があるということをお認識をいただければと思います。
沖田委員	びわこ学院大学では新しい先生で、オリンピック選手経験者もおりますし、アメリカのバスケットチームに認められて大学院を出られて今年度から着任される方もいます。地域の歴史を研究している先生もいますし、地域スポーツの専門家もいらっしゃいます。どこと連携するのかということで、東近江市との包括協定を結んで、積極的に大学が持っています人的な支援をどうぞいろんなところで使っていただければと思っています。
教育総務課長	第2期東近江市教育振興基本計画の策定委員の座長を務めていただく方をびわこ学院大学から1人、御推薦をいただければと思っていますので、よろしくお願いします。

教育長	大学からは、水泳で声を掛けていただいております。
沖田委員	世界１７位で、オリンピック選手の吉見さんです。本人は遠慮してあまり宣伝しないのですがかなりの選手です。
管理監（学校教育担当）	令和３年度から小学校で教えにきていただく予定です。
教育長	続きまして「５ その他」に移ります。それでは各課から報告をお願いします。
各課報告	○教育研究所・・・・・・・・教育研究所だよりNo.199.No.200 ○生涯学習課・・・・・・・・報告事項 ○歴史文化振興課博物館・・報告事項 ○図書館・・・・・・・・報告事項
教育長	今の各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	以上で、すべての案件が終了しました。全体をとおして御質問等ございましたらお願いします。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	ここで、平成２９年４月から４年もの長きにわたり、教育委員として、御尽力いただきました綾委員が今日で最後となります。私から一言お礼を申し上げたいと思います。
教育長	（教育長からあいさつ）
教育長	では、綾委員、一言いただければと思います。
綾教育長職務代理	（綾教育長職務代理からあいさつ）
教育長	では、次回の日程ですが、次第にありますように第３回臨時会は令和３年４月１日（木）１２時から、赴任式終了後、「てんびんの里文化学習センター」にて開催しますのでよろしくお願いします。 また、第４回定例会につきましては、４月２６日（月）午後１０時から開催しますので、よろしくお願いします。場所は、市役所東庁舎Ａ会議室です。 第５回定例会の日程を決めたいと思います。次第には何日か５月２４日（月）ＡＭ、２５日（火）終日、２８日（金）ＡＭといくつか候補日をあげておりますが、委員の皆様の御予

教育長

定はいかがでしょうか。

各委員

(日程調整)

教育長

それでは、第5回定例会につきましては、5月24日(月)に開催いたしますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和3年第3回教育委員会定例会を終了させていただきます。

休憩を挟みまして、令和3年第2回教育委員会臨時会をこの場所で行いますので、関係者は出席してください。ありがとうございました。

会議終了

午前11時40分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
